

現行保険証 24年秋廃止

政府表明 マイナカードに統一

現在の健康保険証を2024年秋に廃止し、「マイナ保険証」としてマイナカードに統一する方針を政府が表明した。今年6月にまとめた「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）では時期を明示せず「原則廃止をめぐり」としていたが、期限を区切って一律で切り替えていく考えを打ち出した。

▼2面＝事実上の義務化

河野太郎デジタル相が18日、岸田文雄首相と面会後に公表した。河野氏は会見で、マイナカードは「デジタル社会を新しくつくる」ためのいわば「スポーツ」だと指摘。「将来的な医療の質の向上」を目的とし、義務化される。



マイナンバーカードをめぐる経緯と今後の計画

2016年	1月	マイナカードの交付開始
21年	10月	健康保険証としての利用が本格開始
22年	3月	公金受け取り用の口座登録を開始
23年	2月	全国で転出届がオンライン化
	3月末まで	ほぼ全ての国民にカードが行き渡ることを目指す
	5月11日	カード機能をスマホに搭載(当面はAndroid端末のみ)→開始日を今回公表
24年	秋	現行の健康保険証を廃止しマイナ保険証に一本化→今回公表
25年	3月末まで	運転免許証と一体化→前倒し検討を今回公表
25年度		在留カードと一体化

ど、様々なところで利便性が高まっていると強調した。政府は24年秋までに従来の保険証の新規発行を停止する計画。マイナカード自体の取得は任意だが、24年秋以降は従来の保険証を選べなくなり、事実上、義務化される。

保険証廃止には様々な課題が想定される。デジタル庁が今夏に実施した調査では、マイナ保険証の申し込みをしない理由として、「メリット・必要性を感じない」(29%)のほか、「情報流出が怖い」が15%を占めるなど、一部で不安を感じる人もいる。また、高齢者ら自身で取得が難しい人も少なくない。政府内では、マイナ保険証を希望しない人などには、申請による証明書交付する案などが検討されている。

マイナ保険証は昨年10月に本格運用が始まったが、利用者は伸び悩み、全人口の約2割にとどまる。マイ

13日のニューヨーク外圍為替市場で円相場が一時、1ドル147円台後半まで下落し、1990年以來最大の円安水準となった。米国の利上げを始めた今年9月以降、円は対ドルで32円と、急速な円安が進んでいる。▼3面＝輸入品高騰に拍車、7面＝ドル預金急増

きっかけは、米労働省が13日発表した9月の消費者物価指数(CPI)。前年同月より8.2%上昇し、市場予想を上回った。激しいインフレを抑えようと、中央銀行にあたる米連邦準備制度理事会(FRB)が大幅な利上げを続けるとの見方から金利が上昇。金融緩和で金利を低く保つ日本との金利差が広がることから、円を売って金利の高いドルを買おう動きが広がった。

円32年ぶり 147円台後半

円安には輸入価格上昇を通じて食料品や原材料など様々な値上がりがあり、家計や企業の負担を重くする側面がある。政府と日本銀行は9月22日、24年ぶりとされるドル売り・円買いの為替介入を実施したが、この時より1円70銭以上も円安は進み、再介入への警戒感が広がっている。

(ニューヨーク＝真海衛生)

総合経済対策のなかで、カード取得を促進する広報や利用拡大支援策などを盛り込む考えも明らかにした。また、マイナンバーカードと運転免許証の機能を一体化する時期についても、24年度末から前倒しを検討するとした。運転免許証廃止は検討しておらず、併存となる。マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載できるサービスを、Android端末で23年5月11日から開始することも発表された。(中島嘉克、村井肇人)

角川前会長との共謀認める

元専務「法に触れる」と報告

東京五輪・パラリンピックをめぐる汚職事件で、大会スポンサーだった出版大手「KADOKAWA」の元専務・芳原元専務(69)が贈賄罪(69)と贈賄罪で起訴(70)が東京地検特捜部の調べに、前会長・角川歴彦被告(79)も同罪に問われる。元専務は「法に触れる」と報告した。19年にスポンサーに決まると、元理事の知人・深見和政容疑者(70)も同罪に問われる。元専務は「コモンズ2」と実態が伴わないコンサルタン卜契約を締結。元理事は「コモンズ2」を受け皿に、21年までに計約7600万円の賄賂を受領したとされる。関係者によると、芳原元専務はこの間に角川前会長に報告したという内容を特捜部に供述した。

16年10月には「深見代表と高橋理事から、スポンサー選定の対価として手数料を支払う」と言われていたと説明。「コモンズ2」に支払った金が高橋理事に流れる可能性があり、法に触れるかもしれない」と「スポンサー選定の対価を支払うことには法に触れる」と述べたという。馬庭元室長も「これは前会長との共謀を認めたが、その後は「覚えていない」と述べたという。東京地裁は芳原元専務、馬庭元室長の保釈は認める一方、特捜部が「口裏合わせ」の恐れがあると見て、角川前会長の保釈は認めなかった。

